

この資料は、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」等を必ずご確認ください。

2022年4月版

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

# ～人生100年私の選択～ あしたの、よろこび<sup>2</sup>

通貨選択生存保障重視型個人年金保険

この保険は、「受取重視コース」「先取・安心コース」「満期充実コース」「ターゲットコース」の4つのコースから選択できます。

## 商品のしくみと概要(受取重視コース/先取・安心コース)

**受取重視 コース** 受取を重視し、年金額をより大きくする工夫があります。

イメージ図

契約初期費用 外貨：5% 円：3%



死亡時保証100%型 終身年金	年金				終身
死亡時保証80%型 終身年金	年金				終身
死亡時保証なし型 終身年金	年金				終身
確定年金 15、20、25、30、35年	年金				



※年金種類以外の契約条件が同一の場合。

※上図はイメージ図であり、年金額等を保証するものではありません。

保障内容	年金	契約日の積立利率、据置期間および年金の種類等に応じて三井住友海上プライマリー生命の定める方法により計算した年金を、年金支払期間中お受け取りいただけます。			
	死亡保険金*2	年金支払開始日前に被保険者が死亡された場合、基本保険金額を死亡保険金として、死亡保険金受取人にお受け取りいただけます。			
	死亡一時金	年金支払開始日以後に被保険者が死亡された場合、保証金額から既払年金累計額を控除した額を死亡一時金として、年金受取人にお受け取りいただけます。(死亡時保証100%型終身年金/死亡時保証80%型終身年金)			
据置期間	0年*1～10年	解約払戻金*2	あり	配当金	なし

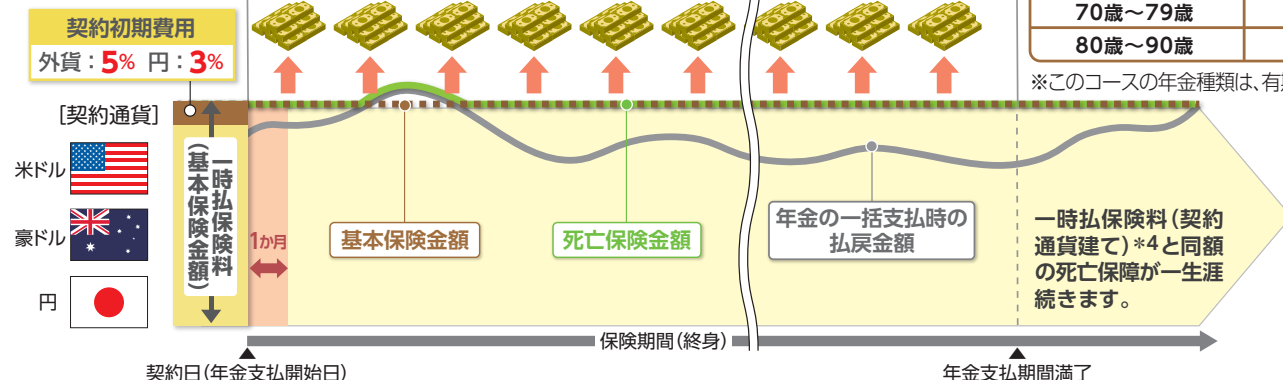
\*1 据置期間0年の場合、確定年金は選択できません。また、保険契約者と年金受取人が同一人の場合に限りです。

\*2 据置期間0年を選択した場合、解約ができないため解約払戻金はありません。また、死亡保険金はありません。

**先取・安心 コース** \*3 先に自分で受取りながら大切なご家族に「のこす」安心があります。

契約年齢によって年金支払期間が定まります。

イメージ図



※このコースの年金種類は、有期年金となります。

※上図はイメージ図であり、年金額等を保証するものではありません。

保障内容	年金	契約日の積立利率に応じて三井住友海上プライマリー生命の定める方法により計算した年金を、年金支払期間中お受け取りいただけます。			
	死亡保険金	年金支払開始日(契約日)以後に被保険者が死亡された場合、基本保険金額*4を死亡保険金として、死亡保険金受取人にお受け取りいただけます。			
据置期間	0年	解約払戻金	なし*5	配当金	なし

\*3 保険契約者と年金受取人が同一人のみのお取扱いとなります。

\*4 死亡日における年金の一括支払時の払戻金額が一時払保険料(基本保険金額)を上回るときは、その払戻金額となります。

\*5 年金の一括支払として払戻金をお受け取りいただくことができます。

## 主な取扱規程(受取重視コース/先取・安心コース)

契約年齢範囲	50歳～90歳*6(契約日における被保険者の満年齢)	契約通貨*7	米ドル/豪ドル/円
一時払保険料(基本保険金額)	最低*8	5万ドルまたは500万円	
	最高	10億円(契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)	
付加できる特約*9	遺族年金支払特約、円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、年金円支払特約、指定代理請求特約		

\*6 受取重視 コース 確定年金は50歳～89歳となります。 \*7 契約通貨によっては、お取扱いしない契約年齢・据置期間がある場合があります。

\*8 円入金特約・外貨入金特約を付加した場合は、払込通貨により判定します。 \*9 募集代理店によって、お取扱いのない特約があります。

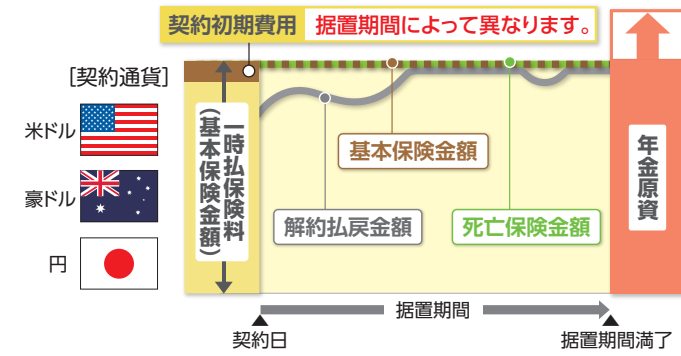
この商品は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れることがあります。解約時の市場金利、為替相場の変動等により、損失が生じるおそれがあります。

商品のしくみと概要(満期充実コース/ターゲットコース)

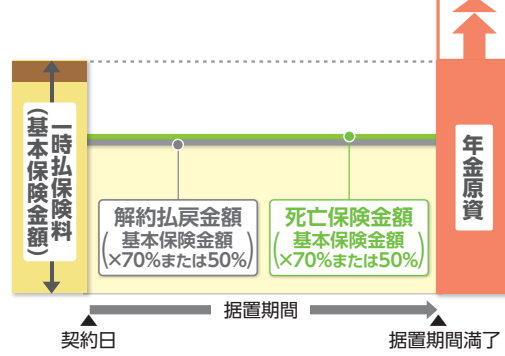
**満期充実 コース** 据置期間満了時に年金原資を大きくする工夫があります。

※ご契約時に、保障率(100%保障型、70%保障型、50%保障型)をお選びいただけます。

100%保障型イメージ図



70%保障型・50%保障型イメージ図



- 据置期間満了時に選択
- うけとる
  - 年金一括
  - 終身保障への移行
  - つづける

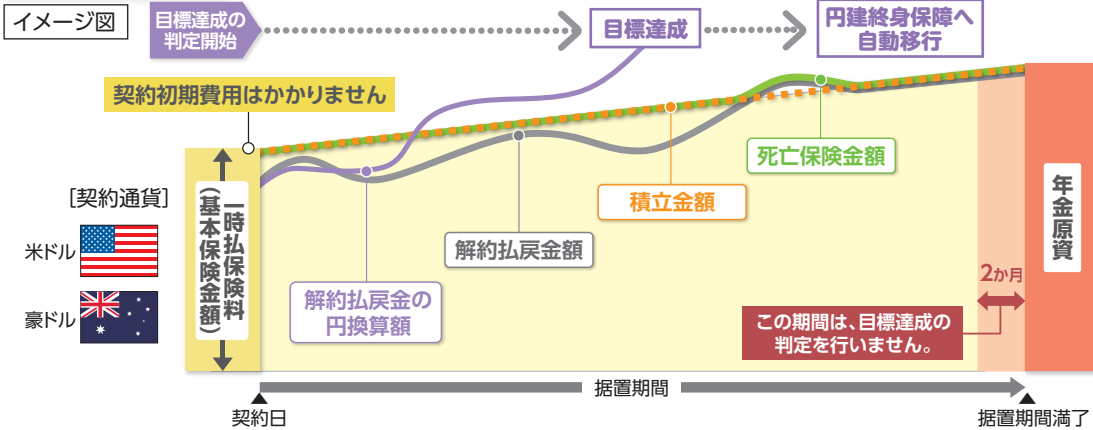
※上図はイメージ図であり、年金原資等を保証するものではありません。

※このコースの年金種類は、確定年金と年金総額保証付終身年金となります。

保障内容	年金	契約日の積立利率、据置期間および保障率に応じて三井住友海上プライマリー生命の定める方法により計算した年金原資を基に、年金支払期間中、年金をお受取りいただけます。			
	死亡保険金	年金支払開始日前に被保険者が死亡された場合、基本保険金額に選択した保障率(100%、70%、50%)を乗じた金額を死亡保険金として、死亡保険金受取人にお受取りいただけます。			
据置期間*1	3年、5年、6年、7年、10年、15年、20年	解約払戻金	あり	配当金	なし

**ターゲット コース** 複利でふやし、タイミングを逃さずに運用成果を確保できます。

イメージ図



- 据置期間満了時に選択
- うけとる
  - 年金一括
  - 終身保障への移行
  - つづける

※上図はイメージ図であり、年金原資等を保証するものではありません。

※このコースの年金種類は、確定年金と年金総額保証付終身年金となります。

保障内容	年金	契約日の積立利率で運用した年金原資を基に、年金支払期間中、年金をお受取りいただけます。			
	死亡保険金	年金支払開始日前(目標達成前)に被保険者が死亡された場合、積立金額または解約払戻金額のいずれか大きい額を死亡保険金として、死亡保険金受取人にお受取りいただけます。			
据置期間*1	3年、5年、6年、7年、10年、15年	解約払戻金	あり	配当金	なし

\*1 通貨によっては、市場環境等により、一部の据置期間で販売を停止している場合があります。

主な取扱規程(満期充実コース/ターゲットコース)

契約年齢範囲	0歳*2~87歳(契約日における被保険者の満年齢) ※コース、据置期間、保障率(満期充実コースのみ)により取扱いが異なります。	契約通貨*3	米ドル/豪ドル/円 (円は満期充実コースのみ)
一時払保険料(基本保険金額)	最低*4	1万ドルまたは100万円	
	最高	10億円(契約日における円入金特約で適用する為替レートでの円換算額)	
付加できる特約*5	死亡保障抑制特約(満期充実コースのみ)、遺族年金支払特約、円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、介護年金移行特約、終身移行特約、年金移行特約(定額保険用)、指定代理請求特約		

\*2 70%保障型および50%保障型は50歳~となります。

\*3 契約通貨によっては、お取扱いしない契約年齢・据置期間がある場合があります。

\*4 円入金特約・外貨入金特約を付加した場合は、払込通貨により判定します。

\*5 募集代理店によって、お取扱いのない特約があります。

## ■ この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

### 為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

### 市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により変動することとなります。(満期充実コースにおける70%保障型および50%保障型には、市場調整はありません。)

解約の他に、受取重視コース\*1および先取・安心コースにおいて年金の一括支払をする場合にも市場調整が適用され、一括支払額と既払年金累計額の合計が一時払保険料を下回る場合があります。

\*1 死亡時保証なし型終身年金においては、年金の一括支払はありません。

## ■ お客さまにご負担いただく費用について

項目	費用						
ご契約時	<b>受取重視 コース</b> <b>先取・安心 コース</b> 契約初期費用として、契約通貨が米ドル・豪ドルの場合は一時払保険料の5%、円の場合は一時払保険料の3%を、一時払保険料から控除します。						
	<b>満期充実 コース</b> 据置期間に応じて、契約初期費用として契約通貨が米ドル・豪ドルの場合は一時払保険料の5%~2%、円の場合は一時払保険料の1%~0.5%を、一時払保険料から控除します。						
積立利率の適用期間中	・コースに応じて据置期間または保険期間に適用される積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。 ※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。 なお、この指標金利は契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等によって異なります。 <b>受取重視 コース</b> <b>先取・安心 コース</b> <b>満期充実 コース</b> ・積立金額が基本保険金額を下回っている間は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。						
外貨で契約を締結することで生じる費用	・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。 ・一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただけます。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保険料を円で入金する場合の円入金特約レート</th> <th>TTM+50銭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート</td> <td>(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)</td> </tr> <tr> <td>保険金等を円で受取る場合または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート</td> <td>TTM-50銭</td> </tr> </tbody> </table>	保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭	保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)	保険金等を円で受取る場合または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート	TTM-50銭
	保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭					
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)						
保険金等を円で受取る場合または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート	TTM-50銭						
年金支払期間中*2	年金管理費として、年金額の1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。なお、年金支払開始日時点(受取重視コース、先取・安心コースの場合は契約日時点)の費用を年金支払期間を通じて適用します。 <b>受取重視 コース</b> 【死亡時保証100%型終身年金、死亡時保証80%型終身年金のみ】 死亡一時金を支払うための費用を、死亡時保証期間中に責任準備金から控除します。なお、被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。						
解約、円建終身保障または介護年金への移行時	据置期間に応じて契約日から解約日(移行日または介護年金の年金支払開始日)までの経過年数に応じた解約控除率(10%~0.9%)を一時払保険料に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。なお、円建終身保障への移行後に介護年金へ移行する場合には、解約控除はかかりません。 <b>ターゲット コース</b>						

\*2 遺族年金支払特約、介護年金移行特約および年金移行特約(定額保険用)による年金支払期間中も含まれます。

## ■ その他ご留意いただきたい事項

・ご契約に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持った募集人にご相談ください。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

## 募集代理店に支払う代理店手数料について(2022年4月1日現在)

生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価として、以下の手数料率を乗じた手数料を、引受保険会社から募集代理店に対して支払います。この手数料は、引受保険会社が募集代理店に支払うものであり、お客さまにご負担いただくものではありません。

### 受取重視 コース

### 先取・安心 コース

契約通貨	コース	契約年齢	一時払保険料(基本保険金額)に対する手数料率	
			契約時手数料(初年度)	継続手数料*1(年率)
米ドル・豪ドル	2コース共通	一律	4.75%	0.30%
円	受取重視コース	一律	1.00%	継続手数料はありません
	先取・安心コース	50歳~69歳	1.00%	
		70歳~90歳	0.35%	

\*1 継続手数料は、契約が継続している場合、第2保険年度から第6保険年度まで最大5年分を支払います。

### 満期充実 コース

### ターゲット コース

据置期間		3年	5年	6年	7年	10年・15年	20年	
一時払保険料 (基本保険金額)に 対する手数料率	契約時手数料(初年度)	外貨	1.25%	2.00%	2.50%	3.00%	4.75%	—
		円	—	0.20%			0.40%	
	継続手数料*2(年率)	外貨	0.01%					—
		円	継続手数料はありません					—
	継続支払期間	最大2年 (第3保険年度)	最大4年 (第5保険年度)	最大5年 (第6保険年度)		—		

\*2 継続手数料は、契約が継続している場合、据置期間によって第2保険年度から上記の期間中支払います。

募集代理店

## 株式会社足利銀行

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25  
TEL.028-622-0111(大代表)

引受保険会社

## 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル  
資料請求・お問合わせ フリーダイヤル 0120-125-104  
<https://www.ms-primary.com>

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「商品概要書」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

## この商品は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

### 1. 商品等の内容（当行は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	あしたの、よろこび2（通貨選択生存保障重視型個人年金保険）
組成会社（引受保険会社）	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• この年金保険を利用し、将来のための年金を準備いただけます。</li> <li>• 目的に応じて、4つのコースから選択いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 受取重視コース 死亡保障を抑えた年金種類を選択した場合、年金をより多くお受取りいただけます。</li> </ul> </li> </ul> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 契約通貨を、米ドル、豪ドルまたは円より選択いただけます。</li> <li>➢ 死亡保障よりも生存給付を重視し、年金支払開始日前の死亡保障や解約払戻金を低く抑えることで、将来の年金額をより大きくします。</li> <li>➢ 年金支払開始日前に被保険者が死亡した場合には、死亡保険金（基本保険金額）をお支払いします。</li> <li>➢ 年金支払開始日以降、選択いただいた年金種類（死亡時保証 100%型終身年金／死亡時保証 80%型終身年金／死亡時保証なし型終身年金／確定年金）で年金をお受取りいただけます。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 先取・安心コース 年金を所定の期間受取りながら、一生涯の死亡保障を継続いただけます。</li> </ul> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 契約通貨を、米ドル、豪ドルまたは円より選択いただけます。</li> <li>➢ 年金支払開始日（契約日）以後、被保険者が生存している場合、契約年齢に応じた年金支払期間中、契約通貨建ての年金（有期年金）をお受取りいただけます。</li> <li>➢ 年金支払開始日（契約日）以後に被保険者が死亡した場合には、死亡保険金（基本保険金額）をお支払いします。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 満期充実コース 据置期間中の死亡保障や解約払戻金を低く抑えることで、将来の年金原資をより大きくし、その年金原資で年金をお受取りいただけます。</li> </ul> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 契約通貨を、米ドル、豪ドルまたは円より選択いただけます。</li> <li>➢ 死亡保険金の保障率を、100%保障型、70%保障型、50%保障型より選択いただけます。保障率が低いほど、年金原資が大きくなります。（保障率以外の契約条件が同一の場合）</li> <li>➢ 年金支払開始日前に被保険者が死亡した場合には、死亡保険金をお支払いします。死亡保険金額は、基本保険金額に保障率を乗じた額となります。</li> <li>➢ 年金支払開始日以降、選択いただいた年金種類（確定年金／年金総額保証付終身年金）で年金をお受取りいただけます。</li> <li>➢ 所定の条件のもと、介護年金への移行、年金支払開始日の繰下げ、終身保障への移行を選択することもできます。</li> </ul>

	<p>■ ターゲットコース</p> <p>契約日の積立利率で、据置期間中、複利で運用した年金原資で年金をお受取りいただけます。</p> <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 契約通貨を、米ドル、豪ドルより選択いただけます。</li> <li>➢ 目標値を設定し、解約払戻金の円換算額が目標額以上になった場合、自動で円建終身保障へ移行します。</li> <li>➢ 年金支払開始日前に被保険者が死亡した場合には、死亡保険金をお支払いします。</li> <li>➢ 年金支払開始日以降、ご選択いただいた年金種類（確定年金／年金総額保証付終身年金）で年金をお受取りいただけます。</li> <li>➢ 所定の条件のもと、介護年金への移行、年金支払開始日の繰下げ、終身保障への移行を選択することもできます。</li> </ul>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>この商品は、以下のご意向があるお客さまを念頭に組成しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• まとまった資金で、4つのコースから自身のニーズに合ったコースを選択して契約日の積立利率で運用し、年金を準備したいお客さま</li> <li>• 選択するコースに応じた、為替リスク（契約通貨が外貨の場合）や金利変動リスク等に伴う元本割れを許容できるお客さま</li> </ul>
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。保険契約の申込日と「契約締結前交付書面」を交付された日のいずれか遅い日から起算して、8日以内であれば書面またはメールにより可能です。

- (質問例) ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ 目標達成しなかった場合について説明してほしい。

## 2. リスクと運用実績（本商品は、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	<p>【為替リスク】（契約通貨が外貨の場合）</p> <p>一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金、年金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、契約時にお申込みいただいた金額を下回る場合があります。</li> <li>• 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分の負担が生じます。</li> </ul>
	<p>【金利変動リスク】</p> <p>解約払戻金は、運用資産（債券など）の市場価格の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 債券は、金利が上昇すると価格が下落します。解約払戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場調整を導入しています。</li> <li>※ 受取重視コース（死亡時保証なし型終身年金以外の年金種類）および先取・安心コースにおいて、年金の一括支払をする場合にも市場調整が適用されます。</li> <li>※ 満期充実コースにおける70%保障型および50%保障型には、市場調整はありません。</li> </ul>
	<p>【解約時の元本割れリスク】</p> <p>解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 満期充実コースにおける70%保障型および50%保障型は、契約通貨建てで一時払保険料を下回りません。</li> </ul>
【参考】 為替レートの騰落率	<p>【米ドル】 最大値 11.48% 最小値▲5.84% 平均値 0.04%</p> <p>【豪ドル】 最大値 27.64% 最小値▲15.96% 平均値 0.63%</p> <p>※ 2016年12月～2021年11月までの5年間の各月末における1年間の騰落率</p>

■ 受取重視コース

確定年金の場合、年金額に支払回数乗じた金額を、一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。実質的な利回り<積立利率となります。

終身年金の場合、被保険者が生存している間、年金をお支払いすることから、ご契約時に支払回数が確定しないため、実質的な利回りは算出することができません。

(例) 契約年齢 60 歳 / 確定年金 / 据置期間 10 年 / 年金支払期間 25 年の場合

契約通貨	男性		女性	
	積立利率	実質的な利回り (年複利)	積立利率	実質的な利回り (年複利)
米ドル	1.70%	0.91%	1.70%	0.90%
豪ドル	1.45%	0.75%	1.45%	0.75%
円	-	-	-	-

■ 先取・安心コース

ご契約時に将来の年金の一括支払時の払戻金額が確定しないため、実質的な利回りは算出することができません。

■ 満期充実コース

年金支払開始日における年金原資（契約通貨建て）を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。契約初期費用や死亡保険金を支払うための費用が控除されること等により、実質的な利回りと積立利率は異なります。

(例) 契約年齢 60 歳 / 据置期間 10 年

保障率	契約通貨	男性		女性	
		積立利率	実質的な利回り (年複利)	積立利率	実質的な利回り (年複利)
100% 保障型	米ドル	1.90%	1.46%	1.90%	1.42%
	豪ドル	1.95%	1.51%	1.95%	1.47%
	円	0.13%	0.03%	0.13%	0.03%
70% 保障型	米ドル	1.90%	2.06%	1.90%	1.80%
	豪ドル	1.95%	2.11%	1.95%	1.85%
	円	0.13%	0.63%	0.13%	0.40%
50% 保障型	米ドル	1.90%	2.31%	1.90%	1.92%
	豪ドル	1.95%	2.36%	1.95%	1.98%
	円	0.13%	0.91%	0.13%	0.54%

■ ターゲットコース

年金支払開始日における年金原資（契約通貨建て）を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。実質的な利回り = 積立利率となります。

(例) 据置期間 10 年

契約通貨	積立利率	実質的な利回り (年複利)
米ドル	1.30%	1.30%
豪ドル	1.35%	1.35%

※ 上記利回りは、小数点第 3 位を四捨五入しています。積立利率に「-」で表示されている場合は、本資料の作成時点において新規のお取扱いを停止しています。

※ 上記利回りは、一定の条件に基づいた参考値のため、実際に適用される利回りは、個別の保険設計書等をご確認ください。

※ 据置期間中に解約した場合に支払われる解約払戻金の利回りを保証するものではありません。

〔参考〕  
実質的な利回り

〔参考〕  
解約払戻金推移(率)

個別の保険設計書をご確認ください。

※ 損失が生じるリスクの内容の詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」「この保険のリスクについて」「保障の内容について」「各コースの解約払戻金・年金の一括支払等に関する項目」に記載しています。

- (質問例) ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑦ 為替相場の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑨ 実質的利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

### 3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	<p>【受取重視コース、先取・安心コース】</p> <p>契約初期費用として、契約通貨が米ドル・豪ドルは一時払保険料の 5%、円は一時払保険料の 3%を、一時払保険料から控除します。</p> <p>【満期充実コース】</p> <p>据置期間に応じて、契約初期費用として契約通貨が米ドル・豪ドルは一時払保険料の 5%～2%、円は一時払保険料の 1%～0.5%を、一時払保険料から控除します。</p> <p>※ ターゲットコースは、契約初期費用がかかりません。</p>
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	<p>【全コース共通】</p> <p>コースに応じて据置期間または保険期間に適用される積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等に応じて、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いています。</p> <p>【受取重視コース、先取・安心コース、満期充実コース】</p> <p>積立金額が基本保険金額を下回っている間は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。</p>
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「諸費用に関する事項の概要について」に記載しています。

- (質問例) ⑩ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑪ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

### 4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- 年金支払開始日前であれば、解約はいつでも可能です。
- 解約する場合、市場金利の変動の影響やターゲットコースの場合は解約控除（据置期間ごとに契約日からの経過年数に応じて、一時払保険料に対して 10%～0.9%）により、解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。
- 契約通貨が外貨で解約払戻金を円で受取る場合、為替相場の変動による影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回る場合があります。
- 満期充実コースの 70%保障型、50%保障型の場合、その解約払戻金額は、契約通貨建てで一時払保険料を下回ります。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「最後に、ご確認ください」の「解約払戻金について」に記載しています。

- (質問例) ⑫ 私がこの商品（契約通貨が外貨建ての場合）を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替相場の変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。



## 5. 当行の利益とお客さまの利益が反する可能性

足利銀行（以下、「当行」という）がお客さまにこの商品を販売した場合、当行は、この商品の組成会社である三井住友海上プライマリー生命から、生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価とし、以下の手数料を頂きます。

契約時手数料（初年度）：一時払保険料に対して、4.75%～0.20%  
継続手数料（2年目以降最大5年間）：一時払保険料に対して、年率0.30%～0.00%

当行は、この商品の組成会社等との間で、株式保有等の資本的および、出向等の人的関係性の両方を有しております。

当行の営業職員に対する業績評価上、この生命保険の販売が、他の同様の機能や保障等の特徴を有する生命保険の販売より高く評価されることはありません。

※手数料の内容の詳細は、「商品概要書」に記載しています。

※利益相反の内容とその対処方針については、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」をご参照ください。をご参照ください。

(<https://www.mebuki-fg.co.jp/company/fd/>)

**（質問例）** ⑬ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

## 6. 租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- 一時払保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
- 死亡保険金：契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
- 解約払戻金：解約払戻金額から一時払保険料を差引いた金額に対して、以下のとおり課税されます。

年金種類	契約日から5年以内	契約日から5年超
確定年金	20%源泉分離課税	
上記以外		所得税（一時所得*）+住民税

- 年金：年金受取時には所得税（雑所得）+住民税の対象となります。

\*他の一時所得と合算して年間50万円限度の特別控除があり、それを超える部分は、その2分の1が他の所得と合算されて総合課税されます。

※NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象とはなりません。

※詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」の「税金のお取扱いについて」に記載しています。

## 7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- 三井住友海上プライマリー生命が作成した「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼商品パンフレット」

[https://www.ms-primary.com/products/ashitano\\_yorokobi2/pdf/brochure.pdf](https://www.ms-primary.com/products/ashitano_yorokobi2/pdf/brochure.pdf)

